

第2回丹沢大山自然再生委員会 会議議事録

1.日時 : 平成18年11月27日(月) 17:00~19:30

2.場所 : 株式会社神奈川県建設会館 2階 講堂

3.出席者 :

(委員総数43名)(委員出席数:26名)

東京農工大学	名誉教授	木平 勇吉	委員長
NPO 法人神奈川県自然保護協会	理事長	新堀 豊彦	副委員長
生命の星・地球博物館	専門学芸員	勝山 輝男	
日本大学	教授	糸長 浩司	
(株)野生動物保護管理事務所	代表取締役	羽澄 俊裕	
(有)川又林業	代表取締役	川又 正人	
NPO 法人丹沢自然保護協会	理事長	中村 道也	
日本野鳥の会 神奈川支部	副支部長	石井 隆	
神奈川県山岳連盟	会長	大曾根 弘	
神奈川県勤労者山岳連盟		吉岡 広明	(代理出席)
NPO 法人みろく山の会	理事長	高橋 昌嗣	
NPO 法人北丹沢山岳センター	理事長	杉本 憲昭	
丹沢山小屋組合	組合長	村上 文男	
丹沢大山ボランティアネットワーク	世話人代表	有川百合子	
丹沢資料保存会	副代表	渡邊 恒美	
(株)テレビ神奈川	営業部長	押川 渉	
トヨタウエイズグループ		橘田 誠	(代理出席)
サントリー(株)		三枝 直樹	(代理出席)
(財)神奈川県公園協会		坂本 政美	(代理出席)
(財)かながわトラストみどり財団		高橋長三郎	(代理出席)
厚木市環境部	部長	服部賀壽久	
伊勢原市生活経済部環境保全課	課長	岡 輝男	
愛川町環境経済部環境課	課長	沼田 卓	
清川村建設経済部		山口 昌男	(代理出席)
関東森林管理局東京神奈川森林管理署	署長	片岡 辰幸	
神奈川県環境農政部		長井 眞一	(代理出席)

(オブザーバー)

神奈川県環境農政部森林課		稲垣 敏明	
神奈川県環境科学センター	所長	飯田 和義	

(事務局)

神奈川県環境農政部	次長	伊藤 正宏	
神奈川県環境農政部緑政課	課長	松田 宏一	
神奈川県自然環境保全センター	所長	岩崎 和男	

4. 議 案

(1) 丹沢大山保全計画（改定素案）について

峯村横浜事務局員から資料1により改定素案について説明

《質疑》

中村委員： 言葉の表現方法について、15ページの将来像ですが、目指す姿で「シカやイノシシなどの被害がなくなり」とありますが、なくすことは非常難しいと思うので、「減少を図り」というような表現に変えたらどうでしょうか。定着解消という表現も同様。

さらに、28ページの「シカの影響が少ないうっそうとしたブナ林」とありますが、ブナ林の衰退はシカの影響だけではないので、ここでは単に「うっそうとしたブナ林の再生」が目標であっていいのではないのでしょうか。

木平委員長： 今の意見を参考に事務局で修正等の対応をお願いします。

渡邊委員： ブナの再生を図るときに、ブナと共存している樹種についても一緒に手当てをしていった方がいいのではないのでしょうか。また、シカの不採食のアセビが非常に増えてきているが、アセビに対する対策には触れられていませんが、対策を考えなくてよいのでしょうか。

木平委員長： ここでのブナ林の保存というのは、純林ではなく混交林も含まれたものだとして理解しています。

勝山委員： ブナ林というのは冷温帯落葉広葉樹林を代表させてブナ林と呼んでおり、ブナだけをふやすというわけでは当然ないと思います。

アセビについてですが、高標高域の風衝低木地というのは、もともと常緑のものだとアセビやイヌツゲなどはかなりの割合であり、シカ自体が減少していけば、アセビの対策はしなくてもいいのではないかと考えています。

杉本委員： 山梨県では、補助金で富士山の山小屋のトイレを全部浄化槽に変えるというような大胆な方針を出しているが、丹沢にも50近いいろいろな山小屋があり、大半はくみとりやそれに近い垂れ流しの状況にあります。こういったことへの対策を、県としても十分考えていかないと、水源地そのものが確保できないのではないだろうかと思います。

また、エコツーリズムの推進は、日本山岳協会と神奈川山岳連盟で

展開している落とし紙の持ち帰り運動等と連動しながら、図っていくということが大変必要なことだと思います。

木平委員長： 先ほどのブナ林についての意見に対しては、勝山委員からブナというのは象徴的なものだということでありましたが、県では特に意見はありますか。

横浜事務局（峯村）： ブナ林は純林を目指すのではなく、ブナと共存するような樹種も含めて再生する事を目標にしていますが、はげて土壌流出している部分もありますので、実証ということではいろいろな方法を試しながら再生を図っていきたいと考えています。

木平委員長： アセビについては、特に増やすも減らすもというようなことは考えていませんか。

横浜事務局（稲本）： 確かにシカの影響によりアセビが目につく場所がありますが、先ほどの勝山委員の発言にもありましたように、シカを適正な頭数にして、森林整備をきちんと行うことで、自然が再生していけば自然とそういう比率が改善されていくのではないかと考えています。特段アセビを伐採するという取り組みは考えていません。

木平委員長： 山小屋のトイレについての提案ですが、県ではどう考えていますか。

横浜事務局（峯村）： 現行の保全計画に基づきましても、環境配慮型トイレを8基ほど設置し、現在、自然環境保全当然センターでメンテナンス等についてモニタリングを進めて、今後こういった形で展開していくかということを検討中です。

杉本委員： 山小屋は比較的どこでも多いし、公的な施設より山小屋のトイレの対策をするのが一番大事ではないかと考えています。県で補助金を出すとか、積極的に浄化を推進することも考えてはどうでしょうか。

横浜事務局（峯村）： 県事業としての補助制度はありませんが、国のメニューに山小屋のオーナーの方が造るときの補助制度があります。県では利用の実績がないので、今後研究しながら、対策を検討していきたいと思っています。

木平委員長： 大変必要なことだと思います。利用者にとって一番身近なことだ

し、現象としてもわかりやすい話ですので。

もう一つ、持ち帰りという対応が必要ではないかとのご意見ですが、
杉本委員： 落とし紙の持ち帰りなど、啓発活動も活発にしていけないと、トイレの整備だけでは対応できないのではと考えています。

高橋委員： 落とし紙の持ち帰り運動は、我々や山岳連盟などの団体では浸透していますが、現在山へ登っている人の圧倒的多数が未組織の登山者で、そういう人たちにどのように徹底するかということが大きな問題だと思います。

未組織の人たちにどのように徹底していくかという問題は、我々山岳団体の任務であると同時に、行政としても登山口に宣伝をするような看板を立てたりということが必要だと思います。

それから、山岳エコツーリズム関連ですが、登山者数については総合調査まで正確に把握されていなかったと思います。今後についても継続して調査する必要がある、当団体としても協力していきたいが、自動的に入山者を数えるような装置も設置していただきたいと思っています。

有川委員： 菰釣の避難小屋にはトイレがなく、一度、自分たちが出したものをどのくらい持ち帰れるかということでやってみましたが、これは大変だなと思いました。だったら落とし紙ぐらいは簡単なことだということで、みろくでは落とし紙の持ち帰りをずっとやってきました。

今、菰釣の避難小屋も建てかえています、トイレは設置しないのですか。

厚木事務局（山崎）： 設置しません。現在山岳トイレを設置している箇所は近くに山小屋等があり、維持管理をある程度山小屋の方をお願いできるといった箇所に限定しています。従って、菰釣については近くに管理をしていただける方がいないということで、むしろ造ったことによって管理ができなくて、後々問題を残すということも大きな問題だろうということで、設置しない方向で進んでいます。

木平委員長： トイレの問題については、整備や管理を強力に実施していくと同時に、エコツーリズム、あるいは環境教育の中で、いろいろな啓発を

積極的に実施することが必要だと考えています。

入山者数をセンサーで計るという提案についてはどうでしょうか。
横浜事務局（稲本）： センサーについては、いろいろと要望がありますが、誤作動等の問題もありますので、人の目による確認を組み合わせながら導入について検討していきたいと考えています。

系長委員： エコツーリズムの推進等々非常に重要なテーマで、ガイド育成、認証ということだけが強調されて、今論議にあったような点が抜けています。文章点検をお願いします。

それから、自然公園の適正利用に関する基本方針の策定というのが余りにも遅いというか、検討が2年あって、調査研究が2年あって、実際が2011年という形になっていて、もう少し前倒して県民参加の場をつくって論議していただきたい。

中村委員： クマは丹沢では絶滅危惧種に指定してもいいぐらいなのに、今回の調査ではあまり問題にされなかった。クマを保護するための考えはあるのでしょうか。

それから、丹沢ではヤマセミ、クマタカ、コジュケイ、ヤマドリが非常に少なくなっています。私は、コジュケイ、ヤマドリは人工林施業でかなり回復するのではと考えています。ですから、人工林の施業では最近ほとんど行われなくなった小規模面積の皆伐をやることで、もとに戻るような動物もいるのではないかと考えられますので、検討をお願いします。

また、里山にいた動物が丹沢に入ってきて、山の中の本来の動物が駆逐されるという危険性があります。国内での外来種の対策も検討願います。

新堀副委員長： 希少種保全のための新たな制度、指針の検討という大きなテーマが書かれていますが、これは絶対やらしてもらわなければいけないと考えています。しかし、新たな制度、指針の検討が2007年、2008年、さらに調査研究が2009年、2010年で、最後の段階が2011年となっています。これではのんびりし過ぎています。条例を含めて早急に対策を考えていただきたい。

羽澄委員： 私もご意見ごもっともだと思います。ただ、生息環境の改善については、ブナ林再生、人工林での記載が具体的に進行すれば、ある程度リンクしてくると思っていますが、そこに配慮すべきポイントとして、希少種の項の方にも関連する文言を入れるのが良いと感じています。あるいは、人工林なり、ブナ林の再生指標の1つとして何かを盛り込むということがあってもいいのではないのでしょうか。

あと、希少種と外来種については、基本構想にもあるように自然再生委員会の下に作業部会のようなものを設けて、1年間で、プランニングを完了し、その翌年から実行する位のスピードが必要だと思います。

横浜事務局（稲本）： できるだけスピードアップを図りたいと思いますが、この分野での知見が県の方では不足しいいますので、皆さんの意見を承って取り組みたいと考えています。

杉本委員： 県では避難小屋等を改修して新しくしているが、施設を良くすればするほど、登山者の宿泊が多くなります。そうすると、トイレがないことにより、その周辺が全部垂れ流し状態になります。避難小屋には基本的には全部トイレを造って、ボランティアの皆さんにお願いをして管理するなどの工夫をしたらどうでしょうか。

川又委員： 36ページの人工林の再生で、持続可能な人工林の整備を行うと書いていますが、具体的なイメージはどんなことを考えているのでしょうか。

横浜事務局（稲本）： 林道沿いで木材生産が可能な森林を資源循環させていくことを考えています。

川又委員： もう少し自然再生という要素を取り入れた施業ということは考えられないのでしょうか。

横浜事務局（稲本）： 人工林であっても適切な森林整備を行えば、自然環境には良好な状態を保てると考えています。

川又委員： 言葉では健全な整備という言い方はありますが、もう少し具体的な整備の方法等が必要ではないのでしょうか。

横浜事務局（稲本）： 具体的には水源の森林づくり事業等の県の事業が含まれ

ますが、いろいろな事業が含まれていてこのスペースの中では記述が難しいため、今の表現となりました。

川又委員： 世界的にみると、自然回復をとという手法を取り入れた森林整備がされているわけで、もう少し具体的な指標等がある森林整備が望ましいのではないのでしょうか。

横浜事務局（稲本）： 人工林の再生という事業だけをとらえて言えばそのとおりですが、採算の合わない森林については広葉樹林化を図っていくことになっています。

新堀副委員長： 人工林の再生の部分で5年間の数量が空欄になっていますが、最終的には数値は入ってくるのでしょうか。

横浜事務局（峯村）： 多少算出に時間を要していますが、最終的には数値を入れる方向で作業を進めています。

木平委員長： 森林の整備、人工林の整備という文言はよく使われますが、あまり内容がないのでもう少し具体的に書く方がいいと思います。林内の明るさをどれくらいにするとか、その結果として林床の植生がどれくらい回復してくるかということについて少し具体的に書けば、イメージも少し出てくるのではないのでしょうか。

羽澄委員： 今の意見と先ほどの希少種の意見等を加えていくと、人工林は希少動植物にも非常に関係するので、29ページの山地（人工林・二次林）域の再生目標と管理指標の表の取り組み課題に、特定課題の希少種保全、エコアップ対策という記載をお願いしたい。

また、30ページの里山についても、総合調査で希少植物が非常に多いことが確認されて、二次的自然環境における希少種の保全という観点を盛り込むという意味で、取り組み課題の中に希少種のエコアップ対策というのを加えていただきたい。

それから、30ページの里山の再生目標の中で、管理指標がニホンジカによる農作物被害となっていますが、さまざまな動物による被害で地元は困っているのだから、管理指標がシカだけとなると地元では違和感を覚えるのでは。シカに特定しないで、「野生動物による被害が恒常化している。」、「5年後には被害量を半減させる。」、あるいは

「何%にする。」との表現にした方が現実味があるのではないのでしょうか。

系長委員： 38、39の地域再生のところですが、今ふもとで問題になっているのは、都市住民が参加した里山の再生、保全活動が非常に重要になってきています。事業内容の中に都市住民と連携を図り、地域の自立、再生事業を推進していくというのをぜひ入れていただきたい。

あと、図9ですが、集落のある場所で、かつ里山としてのエリアとしてということをもう少しエリアを絞っていただきたい。

また、計画期間も破線が多いので、もう少し具体的に表にしてほしい。

石井委員： 政策提言ではツキノワグマ保護委員会とかクマタカの森の再生委員会設置が優先度の高い事業と位置づけられていましたが、44ページの絶滅危惧種の対策の検討の中で、県が実際に動き始める来年度ぐらいに設けてもらえるのでしょうか、それとも自然再生委員会で設置して、そこに県が参加するのでしょうか。

横浜事務局（稲本）： いろいろな種があるので、再生委員会の中で投げかけをさせていただき、部会等でまずどういうことが行えるのかを詰めていきたいと考えています。

石井委員： 政策提言でいろいろな種がある中で幾つか特出しをしてありますが、それをもう一回検討というのでは遅くなってしまわないのでしょうか。

横浜事務局（稲本）： 具体的にどのようにするかという検討で、政策提言の中ではどのような対策をするかは具体的に示されていないので、ちゃんと詰める必要があります。

石井委員： 具体的なものは今報告書として書いているところですが、報告書を読んで、来年度ではなくて再来年度にするとまた1年遅れてしまいますので、なるべく早く対応してほしい。

横浜事務局（稲本）： なるべく早い段階で検討する場を設けたいと思っています。

勝山委員： 45ページの絶滅危惧種や希少種保護対策の検討は計画期間の表では破線で検討となっていますが、事業の中身としては生息環境、個体

数のモニタリングが必要で、実線の調査・研究が入っていないとおかしいのではないのでしょうか。

木平委員長： それでは、時間も限られているのでこの辺で県の計画に対する我々の意見ということをしりまとめてみますと、大きな関心のあったものはエコツーリズム、あるいは山小屋のトイレの問題がありました。

2番目には、希少種の対応ということで、スケジュール、対策をする組織をどうするか。

さらに、人工林の管理、生態的な面から、あるいは希少種とか動物とのかかわりでの人工林の管理についても検討する必要があること。

あるいは、里山の農作物、獣害などの問題。

それから、地域の自立ということで、土地住民との関連とかボランティアといったものについてのご意見が集中したと思っています。

しかし、実際の事業となると、さらに具体的に議論を尽くさなければならぬと思いますが、県の計画というレベルのものについては、今委員の皆さんからいただいた意見をまとめて、県で再検討して、必要なところは追加してください。

限られた時間ですので、うまく調整できないところについては、私、新堀副委員長及び専門部会の羽山部会長などに一任いただき、県ともう一度調整する機会をもちたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

山田横浜事務局員から資料2により計画書の名称について説明した。

木平委員長の提案で、6案から多数決で委員会の意見を定めることとした。

多数決で、再生委員会の意見としては「丹沢大山自然再生計画～丹沢の豊かな自然環境の保全と再生をめざして～」に決定した。

(2) 自然再生委員会について

木平委員長： この委員会は発足して本日が2回目ということで、これからいろいろなことを考え、決めていかなければなりません。これからこの再生委員会がどのような活動をしていくか、あるいは具体的に自主事業をやるとか、どういうスケジュールでどうやって検討していくかとい

うことについての私たちのディスカッションの場がまだありません。

この再生委員会は、県の事業について議論するだけではなく、あらゆる丹沢にかかわる問題を調整していくという委員会です。決して県の下請のような委員会でもないし、県の事業に対して命令をする決定機関でもありません。丹沢にかかわるすべての機関の横並びの問題を調整する、全く新しい性格の委員会だと思います。したがって、私たちみずからつくっていかないといけないということです。時間の許す限り皆さんからご意見なり提案をいただきたいと思います。

系長委員： この委員会が認知されるためにはどうしたらいいかを考える必要がある。それには、民間団体、市町村及び国等がやろうとしている丹沢大山に関係する様々な再生事業等に関して、再生委員会に提案するとメリットがある、相乗効果が起きる等利点を打ち出す必要があります。

そのためには、部会活動もさることながら、各市町村で今何をやろうとしていて、どういう悩みがあり、この委員会で何を検討したらいいかという、ここに参加している方々からの再生委員会への期待をもう少し出していくのが非常に重要ではないかと思います。

あとは委員会が自立していくとすれば、資金計画をどうするか、資金計画を絡めて、事務局体制は県だけでよいか、再生委員会そのものがそれなりのスタッフを抱えてやっていくのかということについても十分に検討する必要があると思います。

杉本委員： 例えば里山の問題を提起して、これからずっと継続的に5年、10年、いろいろな里山の地域の活性化をやろうということになると、当然お金が必要になってくるわけで、それを県の資金の中だけでやるということは現実的には不可能だし、それは自立が生まれてこないだろうと思います。

そういう意味で、資金的なものを民間から受け入れ、自主的に使える資金を確保していくことが大事だと思います。

新堀副委員長： 22ページの「3 7 . 計画の推進体制」の項目の中で、「緑政課及び自然環境保全センターが自然再生委員会の事務局を担うとともに」と書いてあるが、事務局は今後もやっていくという理解でいい

のでしょうか。

横浜事務局（峯村）： 自立してスタッフを抱えられるとか、そういう発展的な体制になるまでは、当分の間は県が事務局を行います。

新堀副委員長： モニタリングの観測項目の設定とか環境教育・人材育成、情報設備・提供については、自然環境保全センターが中核機関として機能強化を図って実施していくことになっており、再生委員会が一体どのような分担でやっていくのかというのが見えてこないのが、再生委員会自体は独立した機能を発揮するような形をとれるのかどうかということに疑問があります。

提案や意見は言えるが、杉本委員や系長委員がおっしゃるような、委員会が事業を構えるということは果たして可能かということを非常に心配しています。

中村委員： 私も1つだけ可能性としてお聞きしたいのですが、再生委員会自体が何かを提案したり、投げかけをしたときに、何らかの権限があるのか、あるいは、活動が縛られるようなものがあるのでしょうか。再生委員会に入って行政に提案したものが、事業実施されて、あるいは、される可能性があることが確実に目にみえてきたら、私どもの丹沢自然保護協会がそのまま再生委員会にそっくり入ってもいいと考えていますが、行政側でそこまでなっていると確信できないので、そこまでは踏み切れません。もう1つは、各種専門部会が事業評価をすることになっていますが、再生委員会できないか。再生委員会事業検証とか事業評価ができるようになれば、外から見たときに再生委員会の価値が上がると思います。専門部会だけが事業評価をして、再生委員会は何も無いというのであれば、組織として魅力がないような感じがします。

木平委員長： 組織の問題が難しいのは、私たちの頭の構造がこういうものになれていないからだと思います。なれていないというよりも、そういうものが世の中になかったから。今までは何かの規約だとか命令、権限というものに沿って委員会が生まれて、どこまでやる、どこまでやってはいけないというものが縦の流れだったのです。今度はそういうものがなくて、

横に並ぼうというのですから、どうしていいかわからんというところがあると思うのです。ですから、いろいろな意見を言っていて、その中で実現できるものを少しずつやっていくというあいまいなところをやっていて、実績が最終的に物をいうのではないかと思うのです。ただ、自主事業を実行する委員会としての体制はまだできていないでしょうね。

系長委員： 例えば、市町村が考えている、丹沢大山に関係する5年なり10年の計画についての客観的な価値等を、自然再生委員会で検討してくださいという投げかけを、これにはこういう問題があり、こういう特徴もあり、これはこう伸ばしたらどうですかということの回答を提出していただいた市町村に返してあげるといった緩やかなラウンドテーブルという形式を幾つかつくっていくというのも非常に重要なのかなと。

今全部縦割りできていて、1つの市町村で単発で当然事業をやるわけですが、事業そのものが本当によかったのだろうかとか、意味があるのだろうかという悩みに関しては誰も答えてくれない。唯一議会でもめたりとか、市長の英断みたいな話になるかもしれませんが、そこをもう少し手助けをしてあげるような委員会になれないのかなという感じが希望としてあります。

民間団体もそうだと思うのですが、再生委員会に投げかけると、そんなにすばらしい回答はでないけれども、自分たちで論議しているよりはいい回答なりおもしろい回答が出るのではないかという場として育ててくれば、必要と認められてくれば、役割がどんどん膨らんでくるのではないかという感じはしているのです。まず動くためには事務局が必要でしょうから、準備段階として5年間ぐらいは県が中心になって動かしていただいて、その中でまともな子供になれるのだったらなるというやり方もあるかなと思いました。

羽澄委員： 丹沢で何かの事業を行うときには、自然再生委員会を通さないと動かないという縛り的な委員会にはなり得るのかどうかということですが。丹沢の自然再生という非常に大きなテーマを設けて、これは丹沢でさまざまな

事業が行われるときに、希少生物にしろ、人工林の将来像にしろ関係してくるというときに、丹沢で何か事業を行う際には、ここに諮問するなり、そのような位置関係になり得るのかが重要だと思います。

それから、専門部会は部会と委員会は別になって上に矢印が向いているのではなくて、委員会の下位組織として専門部会があるととらえないと、これは理解しがたくなります。いかがでしょうか。

勝山委員： 各種専門部会は実際そうなのではないですか。たしか委員会で専門部会を決めていくのですから、さっき中村さんが勘違いされたのではないのでしょうか。

各種専門部会は別ではなくて、委員会の中の各種専門部会。結局は各種専門部会が結構シンクタンクみたいな働きをしていけば、それだけの人材を集められれば結構いろいろやれるのだらうと思いますが、人が集まらなければ難しいかなと。今後、どれだけの人を集めていけるかというところがキーなのではないかと思うのです。

木平委員長： きょうは提案が少し唐突というか、抽象的だったので、この委員会はこれからどういう体制で何をすべきかという大きな議論で、すぐには名案が出てこないと思います。実は、この議題は次回の再生委員会のメインの議題にしたいと思います。したがって、きょう出していたいただいた意見、あるいはこれから少し考えて提案をしていただきたいということで、具体的にこうやった方がいいといった提案を事務局に出していただいて、それを集約したものを次回の委員会で検討するという手続で進みたいと思います。

横浜事務局（稲本）： 次回の開催日はまだ決まっていせんが、開催1週間ほど前にご提案いただければ、当日コピーいたしまして会場で配付できるように準備しますので、ぜひ皆様で行われる事業をご提案いただきたいと思います。なお、皆さんがこれから再生委員会で自主事業をどうしていくのだというご提案だと思っていますので、書式等は定めずに、その内容が表現できるものでご提案、ご説明願いたいと考えております。

木平委員長： それでは、しかるべきときに本日私が述べたことをもう一度整理

しまして、皆さんにご意見を出してくださいという要望というか連絡をいたします。どんなことでも結構です、ご提案ください。

(3) その他

山田横浜事務局員から参考資料2により今後のスケジュールについて説明した。セミナーが、平成19年1月10日(水)は厚木で、平成19年1月15日(月)は横浜で開催することになった。

《質疑》

特になし

以 上